千代田地区学校再編地域協議会だより　No.3

令和8年10月発行

第2回地域協議会を開催

令和8年8月30日(日)午前10時より、千代田市民センター研修室において、第2回千代田地区学校再編地域協議会を開催しました。

第2回地域協議会では、学校再編の先進事例である瀬戸市立にじの丘学園の視察についての案内や、学校の再編手法に係る比較検討について、事務局より説明をした後、委員の皆さまの活発な意見交換がありました。

協議会で協議された内容について、地域の皆さまにお知らせします。

【瀬戸市立にじの丘学園の視察について】

・視察日　令和8年10月5日(月)　協議会委員及び教育委員会職員で視察を行います。
(予定どおり視察は終了しました。)

【学校の再編手法に係る比較検討について】

・主な比較検討は以下のとおりです。

A. 千代田小学校と坂田小学校を再編する場合

検討項目	千代田小学校の敷地に 新たな小学校を建設する場合 【案1(仮設校舎建設)】【案2(仮設校舎無)】	坂田小学校の敷地に 新たな小学校を建設する場合 【案1(仮設校舎建設)】【案2(仮設校舎無)】
立地	千代田地区の中心となる	千代田地区の南端となる
建替え スケジュール	【案1】坂田小敷地内に不足する教室分の仮設校舎を建設→千代田小児童を受入→千代田小校舎を解体→新校舎を建設→完成後、児童を受入→坂田小校舎、仮設校舎を解体 【案2】千代田小敷地内に新校舎を建設→完成後、児童を受入→千代田小校舎解体→運動場等整備→坂田小校舎を解体	【案1】千代田小敷地内に不足する教室分の仮設校舎を建設→坂田小児童を受入→坂田小校舎を　解体→新校舎を建設→完成後、児童を受入→千代田小校舎、仮設校舎を解体 【案2】坂田小敷地内に新校舎を建設→完成後、児童を受入→坂田小校舎解体→運動場等整備→　千代田小校舎を解体
新校舎 建物配置	【案1】自由計画が可能 【案2】現状と異なる。(南側校舎、北側運動場)	【案1】自由計画が可能 【案2】現状と異なる。(東側校舎、西側運動場)
工事期間中の 学校への影響	【案1】坂田小の運動場が長期間、不足する。千代田小児童は「坂田小への仮移動」と「新校舎への移動」を経験する。 【案2】千代田小の運動場が長期間、不足する。	【案1】千代田小の運動場が長期間、不足する。坂田小児童は「千代田小への仮移動」と「新校舎への移動」を経験する。 【案2】坂田小の運動場が長期間、不足する。
通学支援・ 安全性	(工事期間中) 【案1】長距離通学となる児童が多くなる。 【案2】工事エリアにより配慮が必要となる。 (開校後)坂田小校区の南端、西端などが通学距離 2.5km を超える。	(工事期間中) 【案1】坂田小校区の南端、西端などが通学距離 2.5km を超える。 【案2】工事エリアにより配慮が必要となる。 (開校後)長距離通学となる児童が多くなる。

B. 千代田小学校、坂田小学校及び千代田中学校を再編する場合

検討項目	千代田小学校・千代田中学校の一体敷地に新たな小中学校を建設する場合	坂田小学校の敷地に新たな小中学校を建設する場合
建替えスケジュール	千代田小、千代田中の敷地間道路を廃道→千代田中運動場に新校舎を建設→完成後、児童生徒を受入→千代田小、千代田中校舎解体後、運動場等整備、坂田小校舎を解体	敷地不足分を取得し、造成→坂田小運動場を中心に新校舎を建設→完成後、児童生徒を受入→坂田小校舎解体後、運動場等整備、千代田小、千代田中校舎を解体
新校舎建物配置	現状と異なる。(西側校舎、東側運動場)	現状と異なる。(東側校舎、西側運動場)
工事期間中の学校への影響	千代田中の運動場が長期間、不足する。	坂田小の運動場が長期間、不足する。
通学支援・安全性	(開校後)坂田小校区の南端、西端などが通学距離 2.5km を超える。	(開校後)長距離通学となる児童が多くなる。

※協議会で使用した資料は、稲沢市公式ホームページ(2次元コード参照)に掲載していますので、ご覧ください。

2次元コード

【委員の皆さまからの主な意見・質問について】

・新しい校舎の建設用地を新たに確保することは現実的なのか。既存の学校敷地に建設する方向で考えればよいのではないか。
・児童センター的施設との共用や、公共施設の複合化は非常に有効である。
・この協議会で取りまとめた意見は、市でどの程度取り入れてもらえるものなのか。
・小学校と中学校を一体で整備することによる教育面での課題も確認し、対策を考えなければならない。
・まずは、小学校と中学校を一体で整備するのか、あるいは千代田小、坂田小だけを順番に整備していくのかを決めなければいけない。
・新たな学校の建設場所を決めなければ議論は進まない。
・児童生徒が学校生活を送る中での工事の進め方に不安がある。
・新たな学校を千代田地区の真ん中(現千代田中、千代田小敷地)に建設することは、妥当性がある。

第3回地域協議会は、11 月 10日(火)午後7時から、千代田市民センター研修室で開催します。
(傍聴可　先着 20 名)

【問合わせ先】
千代田地区学校再編地域協議会事務局
稲沢市教育委員会事務局庶務課
TEL　0587-32-1435　　Eメール　shomu@city.inazawa.aichi.jp